

内閣人事局と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 平成27年12月2日（水）14:00～14:40
場 所 合同庁舎8号館会議室
出席者 先方）吉澤事務局長 外15名
当方）三輪人事政策統括官 外4名
案 件 雇用と年金の接続に係る最終回答

内閣人事局

国家公務員の雇用と年金の接続については、平成25年3月の雇用と年金の接続に関する閣議決定や、昨年成立した国公法改正法附則第42条に基づき、主に、民間企業における高年齢者雇用確保措置の実施状況、再任用制度の活用状況及び公務の運営状況の観点から検討を進めてきたところ。

まず、「民間企業における高年齢者雇用確保措置の実施状況」については、厚生労働省から10月下旬に平成27年度の状況が公表されたところ。その結果によると、81.7%の企業は継続雇用制度により対応しているなど、民間企業における状況には大きな変化はみられない。

内閣人事局においても、26年度に民間企業調査を行ったほか、本年夏に有識者からヒアリングを行ったところ、民間においても継続雇用制度によって60歳の前後で勤務条件を切り替えている企業が多く、今後もそのような傾向が続くのではないかとのことであった。

次に、「再任用制度の活用状況」については、各府省の再任用の実績及び予定について毎年度春に調査を行っているが、27年度は再任用を希望する職員について概ね再任用する予定とのこと。また、定期的な調査とは別に、28年度の希望状況についても各府省に聴取したところ、直ちに問題が生じると言っている府省はなかった。

更に、現役職員に対して60歳以降の就労意向などについて調査を行ったところ、60歳以降も働きたいかどうか、どのような働き方をしたいかについて、職員側には多様なニーズがあることが確認できた。

また、「公務の運営状況」に関しては、現在、既に年齢構成における高齢化が進んでいる状況であり、高齢職員の活用と若手の確保・育成が課題と考えている。人事院の意見の申出のような定年延長は、一律的にそれまでと同じ職位において雇用が継続されることが基本となるため、組織活力の維持が困難になる懸念がある一方、再任用制度は能力や適性に応じた弾力的な人事配置が可能であると考えている。

以上の点を踏まえ、平成28年4月から年金支給開始年齢が62歳へと引き上がることへの対応については、引き続き平成25年3月の閣議決定に沿って、希望する職員を再任用することで、雇用と年金の接続を図ることといたしたい。

なお、その旨は給与の取扱方針を決定する閣議において、河野大臣から発言されることとなると思う。

他方、人事院からも、再任用職員の能力及び経験の本格的な活用に関して指摘のあったところであり、組織活力を維持しつつ再任用職員の能力や経験をより一層本格的に活

用していくための方策について、引き続き検討していきたい。

また、人事院勧告を踏まえた本年度の国家公務員の給与改定及びフレックスタイム制を拡充することについては、近日中には、第2回目の給与関係閣僚会議が開催され、取扱方針が決定されることになると思うが、決定に当たっては、河野大臣から皆様に対して最終的な回答を申し上げることとしたいと考えている。

公務員連絡会

雇用と年金の接続については、現段階における到達点として議論を深めたい。雇用と年金の接続を円滑に運用していくのは、お互いの共通目標と思う。今の回答では、おおむね、各府省では、直ちに問題が生じると言っている府省はなかったとのことだったが、我々が問題と考えるのは、希望者についてはフルタイムが原則であるところ、フルタイムのポスト・官職が足りているのか、フルタイムを希望したが短時間になってしまっているのではないかと、その辺りを明らかにしてもらいたい。

内閣人事局

再任用制度については、一定程度、定着しているのではないかと考えている。再任用を希望する者については、一定程度、対応できているものと思うが、個別でみた場合、フルタイムなのかそうでないのか、経験、能力、希望等が活かされているかといった点については、率直に言って必ずしも100%満たされてはいないかもしれない。そのような点は人事院も問題意識として持っていて、報告で指摘したものと思っており、我々の認識も同様であり、現状を踏まえて対応していきたい。

公務員連絡会

それは我々とも共通の認識だと思う。問題はどのようにして、それらの問題をクリアしていくかということだ。しかし、各府省によって、一律一様ではないと思うがいかがか。

内閣人事局

各府省・組織で積み重ねてきた人事等の実態があると思うので、一義的に「問題がこう」だというのは難しいところ。我々としては、ひとつの制度で仕切るわけだが、実態に応じて各府省がどのように解決策を見つけていくのか見守っていきたい。

公務員連絡会

希望に応じてというところが最大限、活かされないとならない。閣議決定は、政府が任命権者に責務を課したものだが、任命権者のところでは限界があるのではないかと。内閣人事局として責務を果たす義務があると思うがいかがか。

内閣人事局

我々としても、一つ一つの現場の実態を把握しているわけではないが、おおむね、今の所、上手くいっているものと思いつつも、現場では何が起きているのか各府省ともよく話し合っただ対応していきたい。

公務員連絡会

この問題は、政府が任命権者に責務を課したのだから、ボールが返ってきたら、改めて、政府において検討すべきではないか。

公務員連絡会

定年延長に関していえば、人事院の意見の申出の効力は勧告と同じレベルだと考える。申出に対する政府の認識を、あらためて確認しておきたい。

内閣人事局

民間の実態を踏まえながら、人事院が意見の申出を行ったことについては重く受け止めている。そういうこともあり、政府としても平成25年3月の閣議決定において、年金支給開始年齢の段階的な引上げの時期ごとに、定年延長も含めて改めて検討をしていくことを明記しており、検討に当たっては人事院の意見の申出を念頭に置きつつ考えていかなければならない。

公務員連絡会

公務では民間のようにポストを作ることはできない。その違いを踏まえ民間同様に60歳以上の職務を確保しなければならないことを考えると、制度・原理が違う以上は、定年延長しかないと思うがいかがか。

内閣人事局

公務は民間と異なるというのは外せないスタンスだと思う。ただし、雇用と年金の接続という問題が出てきたとき、民間とも共通の課題ということでスタートしたものと認識している。その上で今の制度が、どのようなやり方が一番良いのか検討した結果だと思っている。

公務員連絡会

各職場で問題を抱えているので重ねて考慮をお願いしたい。平成25年3月の閣議決定では、年金支給開始年齢の段階的な引上げの時期ごとに検討を行うこととされており、検討は今回でピリオドではないと考えるがいかがか。

内閣人事局

そのとおりである。今回は、年金支給開始年齢が62歳になることに伴い検討した結果であり、今後も、年金支給開始年齢の段階的引き上げの時期ごとに検討していくこととなる。

公務員連絡会

人事院勧告の取扱いに関しては、明日、大臣から聞くこととするが、8月6日に要求書を提出して以来、取扱方針の決定が今日までかかったのは、国政全般から検討してきたからということだとだと思うが、なぜここまでかかったのか説明する責任があると思う。

内閣人事局

アベノミクス政策の中で、経済は大きく動いている。経済状況の見極め、民間の状況の見極め等、例年にも増して慎重に検討すべきことが多々あった。また経済財政の再生計画における収支の見通しとプライマリーバランスの問題も含めて様々な議論がされてきた。そういうことから、例年より時間がかかったものと思う。

人事院勧告尊重の姿勢に変わりはなく、近日中に方針を決定し、早期に国会に提出すべきものは提出するし、人事院勧告の内容を早く実施できるよう努力していきたい。

公務員連絡会

政権が代わって、自律的労使関係制度は見送られた状況の中で、よもや人勧の凍結、値切りはあり得ないと思っているが、仮にそのようなことになれば、重大な覚悟をもって対応しなければならない。勧告どおり閣議決定することと、法案の早期国会提出とを要求して終りとしたい。

-以上-

文責：内閣官房内閣人事局（速報のため、事後修正の可能性あり）